

(電子公告)

株券を発行する旨の定款の定めを廃止に関する公告

令和元年6月24日

株主及び登録株式質権者各位

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町二丁目23番地
さいたま食肉市場株式会社
代表取締役 金子 健司

当社は、令和元年6月21日開催の株主総会において、同年7月12日付で株券を発行する旨の定款の規定を廃止することを決議いたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

以上